

無戸籍 1歳までに把握

明石市が検討チーム設置

明石市は3日、何らかの事情で出生届が出されず無戸籍となった市内の子どもを、1歳までに100%把握することを目指し、職員による検討チームを4日付で発足させると発表した。市によると全

国でも珍しいという。無戸籍は「離婚後300日以内に生まれた子は前夫の子と推定する」とする民法の規定が実態と異なるために出生届が出されない場合などに起きる。市は昨年10月、市役

所内に専用の相談窓口を設置。国民健康保険や保育所の利用申込窓口も含め、0〜7歳の無戸籍児6人を把握し、既に1人が戸籍を取得した。検討チームは、母子手帳取得者の追跡調査や民生児童委

員との連携などを通じ、無戸籍児を広く把握する方法について意見を交わす。年末までに結果をまとめ、来年にも取り組みをスタートさせる。
また、市は今月、無戸籍者本人や支援者、有識者らを交えて適切な支援のあり方を考える会議や、市の窓口職員に対する研修会も開く。
(井原尚基)